

「日野市公共施設等総合管理計画（改訂案）」に関するパブリックコメントの実施概要及び意見に対する回答について

1. パブリックコメントの実施概要

意見募集期間：令和5年2月13日（月曜日）から令和5年3月13日（月曜日）まで

周知方法：市広報（令和5年2月号）、市ホームページ、市民説明会（2回）

閲覧場所：企画部公共施設総合管理担当、七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室、市内各図書館、市ホームページ

受付方法：所定の意見書様式に記載の上、持参、郵送、ファックス、電子メールまたはインターネット回答フォームにより提出

2. 寄せられた意見と回答および計画書への反映方針

意見数：意見者4人、件数11件

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 |
|----|--|--|---|
| 1 | <p>P54～57</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南平小学校の体育館に冷・暖房の効くエアコンを導入して欲しい。 <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館を利用してスポーツをする。熱中症は子供が多く掛かりやすい。熱中症対策のため、エアコンを設置して欲しい。 ・避難所として利用されるため、エアコンが無いと困る。 ・（この項目は個人を特定し得る記述のため、市の判断で非公表とします。） | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>小学校・中学校の施設整備や維持管理等については、日野市公共施設等総合管理計画の下位計画として策定している「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」（以降、中長期計画という。）に基づき実施しております。</p> <p>中長期計画に基づく個別計画により、令和4年度から、小学校の屋内運動場（体育館）への冷暖房設備等の整備事業を進めております。計画の内容としましては、令和7年度末までに、全ての小学校の体育館へ冷暖房設備を整備し、併せて、体育館屋根の断熱改修を行うものです。</p> <p>南平小学校に関しましては、令和6年度において設計業務を、令和7年度においてエアコン設置等の工事を計画しているところです。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 | | |
|-----------------|--|---|---|--|---|
| 2 | <p>P54～57</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南平小学校のプール用トイレは、プール以外にも在校生のスポーツクラブでも利用しているため、トイレを新しくして欲しい。 <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの中が所々、使用中止のテープが貼ってあり、使用ができない。 ・和式であるため、使用できない。洋式に変更をお願いしたい。 | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>小学校・中学校のトイレ改修事業については、日野市公共施設等総合管理計画の下位計画として策定している「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」（以降、中長期計画という。）に基づき実施しております。</p> <p>中長期計画に基づく個別計画により、平成14年度から、校舎・屋内運動場等の全面改修や便器の洋式化を進めております。</p> <p>令和4年4月1日時点の洋便器率は72.6%でありましたが、令和5年4月1日時点では77.0%となる見込みです。</p> <p>南平小学校に関しましては、校舎の西側系統トイレの全面改修工事を平成16年度に実施しており、また、校舎の東側系統トイレの便器の洋式化を令和元年度に実施しております。</p> <p>なお、校舎の東側系統トイレ及びプール用トイレの全面改修については、令和8年度を目途に、工事の実施を計画しております。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> | | |
| 3 | <p>P54～57</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体として、和式のトイレを洋式のトイレにして欲しい。 <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの中が所々、使用中止のテープが貼ってあり、使用ができない。 ・和式であるため、使用できない。洋式に変更をお願いしたい。 | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>公共施設の更新等において、エネルギー確保方法を検討する際には、いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、各公共施設の規模・利用状況・防災上の位置づけ等を踏まえ、最適な手法を選定してまいります。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> | | |
| 4 | <p>P43</p> <p><意見></p> <p>第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>5 公共施設等の管理に関する基本的な方針</p> <p>① 市民や利用者の安全を最優先にすること に賛同するとともに、下記の通り下線部分の追記を提案いたします。</p> <table border="1" data-bbox="152 1369 1104 1410"> <tr> <td data-bbox="152 1369 629 1410">①市民や利用者の安全を最優先に</td> <td data-bbox="629 1369 1104 1410">①市民や利用者の安全を最優先に</td> </tr> </table> | ①市民や利用者の安全を最優先に | ①市民や利用者の安全を最優先に | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>公共施設の更新等において、エネルギー確保方法を検討する際には、いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、各公共施設の規模・利用状況・防災上の位置づけ等を踏まえ、最適な手法を選定してまいります。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |
| ①市民や利用者の安全を最優先に | ①市民や利用者の安全を最優先に | | | | |

| 番号 | 寄せられた意見 | | 回答 | 計画書への反映方針 |
|----|--|--|----|-----------|
| | <p>すること</p> <p>施設の老朽化や耐震性の不足など市民や利用者に危険が及びそうな施設、危険性の度合いが不明な施設については、優先的に対応を検討し実行に移していきます。あわせて、非常時の防災拠点となる施設については、BCPの観点から備蓄・通信・エネルギー供給を可能とする設備を検討していきます。</p> | <p>すること</p> <p>施設の老朽化や耐震性の不足など市民や利用者に危険が及びそうな施設、危険性の度合いが不明な施設については、優先的に対応を検討し実行に移していきます。あわせて、非常時の防災拠点となる施設については、BCPの観点から備蓄・通信・エネルギー供給を可能とする設備を検討していきます。<u>災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギーの導入を検討し、電圧の自立化・多重化によるエネルギーの確保を図ることが重要と考えます。</u></p> | | |
| | <p><賛同と追記理由></p> <p>災害による大規模停電発生時の避難施設や帰宅困難者拠点等、災害対応拠点の機能確保は重要であると考えます。停電が長時間になることも想定される中、<u>72時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多重化が有効であることから、都市ガスコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギー等によるエネルギーの確保を、今後計画を進める上で推進方針に盛り込むことが解決策として有効であると考えます。</u></p> <p>また、<u>災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムによる自立分散型エネルギーの普及拡大への取り組みは、日野市で表明している「気候非常事態宣言」実現に向けた取り組みを推進</u></p> | | | |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 | | |
|--|--|--|-----------|--|---|
| | <p>するためにも、<u>安定したエネルギーの確保と地球温暖化対策とを両立できる取り組みである</u>と考えております。</p> <p>(関連する技術の紹介) 停電時に自立運転可能なタイプの空調機(停電対応型 GHP) があります。停電対応型 GHP は、停電時に室内の個別空調を継続しつつ、あらかじめ選択した照明・テレビ等の電気機器への給電が可能のため、屋内運動場などの<u>避難所の防災機能向上を図る</u>ことができます。</p> <p>停電時の影響を緩和するために自家発・省電力設備を導入することは、資源エネルギー庁「エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について」(平成 30 年 12 月 27 日)でも言及されています。</p> | | | | |
| 5 | <p>P46 <意見> 第 2 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 6 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針 (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 に賛同いたします。</p> <table border="1" data-bbox="152 932 1104 1283"> <tr> <td data-bbox="152 932 629 1283"> (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 ~上から 4 つ目~ ・建物や付属設備の更新等にあたっては、初期費用だけでなく、将来にわたってのランニングコスト低減も検討し、高効率化・省エネルギー化に努めていきます。 </td> <td data-bbox="629 932 1104 1283"> 賛同します。 </td> </tr> </table> <p><賛同理由> 「気候非常事態宣言」の実現に向けた取組みを推進するためには、高効率</p> | (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 ~上から 4 つ目~ ・建物や付属設備の更新等にあたっては、初期費用だけでなく、将来にわたってのランニングコスト低減も検討し、高効率化・省エネルギー化に努めていきます。 | 賛同します。 | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 本計画を推進していく上で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |
| (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 ~上から 4 つ目~ ・建物や付属設備の更新等にあたっては、初期費用だけでなく、将来にわたってのランニングコスト低減も検討し、高効率化・省エネルギー化に努めていきます。 | 賛同します。 | | | | |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 |
|----|---|----|-----------|
| | <p>機器の採用による省エネルギー化等により二酸化炭素の排出抑制など、様々な環境負荷低減の取り組みや配慮が必要です。建物のエネルギー消費性能の向上に加え、エネルギー効率の高い機器の採用による省エネルギー化は極めて重要になります。カーボンニュートラル実現までの移行期において、環境に優しい都市ガス（天然ガス）の果たす役割は大きいことから、都市ガスおよび関連する技術の紹介をさせていただきます。</p> <p>（関連する技術の紹介：GHP（ガスヒートポンプ））</p> <p>「GHP」とは、「ガス・エンジン・ヒートポンプ」の略。室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行う空調システムです。GHPの暖房では、エンジンを動かすために使用したガスの排熱も利用するため、霜取り運転をする必要がほぼなく、電気式よりもパワフルでスピーディーな暖房を実現します。消費電力が電力のヒートポンプに比べて約10分の1になることから、契約電力に大きな余裕が生まれ、割引ガス料金制度もあるため、ランニングコストを大幅に節約できます。省エネ・省コストで年間を通じて快適な空間を創造します。</p> <p>（関連する技術の紹介：メタネーション）</p> <p>2050年カーボンニュートラル実現に向け、産業・業務・家庭部門の熱需要を支えるガス体エネルギーの脱炭素化は重要な課題です。こうした中、水素と二酸化炭素（以下「CO2」）を原料としたメタネーションにより製造される「e-methane」（以下「e-メタン」）は、既存の都市ガスインフラや消費機器が活用できるため、スムーズなカーボンニュートラルへの移行と追加的な社会コストの抑制の両立が可能となります。更には、発電分野、輸送分野等での利用も期待されています。</p> <p>e-メタンの社会実装・普及に向けては大幅なコストダウンが必要であり、安価で安定的なe-メタンの供給に向けて高効率な革新的メタネーション技術の研究開発を進めています。</p> | | |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 | | |
|--|---|--|---|--|---|
| 6 | <p>P48 <意見> 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 6 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針 (7) 脱炭素化の推進方針 に賛同します。</p> <table border="1" data-bbox="152 451 1104 845"> <tr> <td data-bbox="152 451 629 845"> (7)脱炭素化の推進方針 ・市の環境分野の最上位計画である「第3次日野市環境基本計画」(令和4年(2022年)4月策定)及び「第4次日野市地球温暖化対策実行計画」(令和4年(2022年)4月策定)等における考え方を踏まえ、公共施設等の維持・管理・整備をするに際しては環境に配慮し取組みます。 </td> <td data-bbox="629 451 1104 845"> 賛同します。 </td> </tr> </table> <p><賛同理由> <u>脱炭素社会の実現に向けては、省エネ・創エネ・再エネの普及に加えて、レジリエンス性を向上させることが重要と</u>考えます。 レジリエンス性(停電への備え)向上に向けた取組として、太陽光発電や風力発電のような再生可能エネルギーの導入も有効ですが、気象等の条件に影響されることから、<u>再生可能エネルギーとの親和性が高い都市ガス設備を導入し、レジリエンス性を高めることも重要と</u>考えます。</p> | (7)脱炭素化の推進方針 ・市の環境分野の最上位計画である「第3次日野市環境基本計画」(令和4年(2022年)4月策定)及び「第4次日野市地球温暖化対策実行計画」(令和4年(2022年)4月策定)等における考え方を踏まえ、公共施設等の維持・管理・整備をするに際しては環境に配慮し取組みます。 | 賛同します。 | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 本計画を推進していく上で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |
| (7)脱炭素化の推進方針 ・市の環境分野の最上位計画である「第3次日野市環境基本計画」(令和4年(2022年)4月策定)及び「第4次日野市地球温暖化対策実行計画」(令和4年(2022年)4月策定)等における考え方を踏まえ、公共施設等の維持・管理・整備をするに際しては環境に配慮し取組みます。 | 賛同します。 | | | | |
| 7 | <p>P2 (3) 過去に行った対策の実績(本計画の進捗の振り返り)について >私は29年度の現計画策定からこのことを見てきましたが、記載の通り、5年間従来どおり、施設所管課ごとに公共施設等の維持管理は実施してきたものの、本計画の進捗管理を含む全庁的な公共施設マネジメントの推進が</p> | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 計画書 P2 「(3) 過去に行った対策の実績(本計画の進捗の振り返り)」に記載のとおり、本計画を</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> | | |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 |
|----|--|--|---|
| | <p>行われて来なかったことは、私は、重大な責任問題と考えます。その理由は、予算1千万円近くもかけて計画書を業務委託し作成し、その中にフォローアップの実施方針や今後の進め方として記載していながら、一番この計画で大事な推進がされて来なかったことである。庁内体制や役割等は、内部でいくらかでも変更可能な部分である。</p> <p>市には、その責任の明確化とともに何でこのような事態を放置してきたのかを明確化して、市民に報告してください。</p> | <p>策定してからの5年間、従来通り、施設所管課ごとに公共施設等の維持管理は実施していたものの、本計画の進捗管理を含む全庁的な公共施設マネジメントの体制は不十分でありました。</p> <p>その原因としては、公共施設全体を見る役割の所在が不明確であり、結果として全庁的な視点が欠けてしまいました。</p> <p>この反省を踏まえ、令和4年4月に企画部に公共施設マネジメントを推進する担当として「公共施設総合管理担当」が配置され、役割を明確にしたうえで、本計画の改訂と併せて、公共施設の情報管理や公共施設に関する今後の全体方針の策定等に取り組んでおります。</p> <p>ご意見を重く受け止め、今後、組織として公共施設マネジメントを重要施策と認識し、意識改革と体制強化等を図り、計画の進捗状況を一元的に管理し目標達成に取り組みます。</p> <p>また、必要に応じて、市民への説明や公表を行ってまいります。</p> | |
| 8 | <p>P41 計画期間について</p> <p>➤現計画からスタートしており、計画された総合計画が行われて来なかったことは大問題であり、市の内部の体制を理由に進捗が不十分であった事を考えれば、その責任から見ても、現行計画の中期目標期間でやるべきことを、今回の短期目標期間に据えて、スピード感をもって、その検討に必要な例えば、個別施設計画策定、長寿命化計画策定、個別再編計画策定、各施設の運用実態（利用実績、コスト等）を含む、方向性をまとめるための必要なデータを早期に整理頂き、市民へ公開し進めて頂く期間に変更してください。</p> | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>計画書 P90 「第5章 今後の進め方」に記載のとおり、次年度以降、施設類型単位での個別施設計画や施設再編に向けた個別再編計画などの個別計画の策定に取り組めます。</p> <p>取り組みにあたっては、優先順位を整理し、限られた財源と人材等をより有効に活用しながら、メリ</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 |
|----|--|--|---|
| | | <p>ハリをつけた対応を進めます。</p> <p>ご意見を重く受け止め、今後、計画の進捗状況を定期的に把握・検証し、必要に応じて、市民への説明や公表を行ってまいります。</p> | |
| 9 | <p>P46 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針について</p> <p>➤計画期間内については、以下の方針を原則厳守させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止を伴わない新たな施設の新設は行わないこと。 ・改築による面積の増加がある場合、削減を伴う計画とすること。 ・学校施設等への更新や他施設増築を伴う場合、削減を伴う計画とすること。 ・新たな改築や新設については、施設類型単位での個別施設計画の全体案が全市民に公開されて、理解されてはじめて行う計画とすること。 | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今後、公共施設の老朽化対策、将来更新等費用の財源確保、公共施設の整備・維持管理・運営に係る費用の縮減、人口動態の変化に伴う市民ニーズの変化等への対応ができるよう、施設総量は縮減しつつも公共サービスは充実させていく「縮充」の考え方を取り入れた公共施設マネジメントを進めます。</p> <p>計画書 P44 「第2章 5(2)③ 公共施設の総量縮減の目標値を意識した取り組みを実施すること」に記載のとおり、今後の公共施設の更新等に当たっては、財源の不足額及び公共施設の総量縮減の目標値を常に意識して取り組みます。</p> <p>また、必要に応じて、市民への説明や公表を行ってまいります。</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |
| 10 | <p>P89 フォローアップの実実施方針について</p> <p>➤現計画と変わったのは、企画経営課→公共施設マネジメント推進部署に変更されましたが、もう少し、市の責任の所在を明確にするために詳細に明記ください。</p> <p>例えば、庁内検討委員会とは、どのようなメンバーになるのか？</p> <p>また、最高責任者は、だれになるのか？ 現計画中でも一回も開催されていませんが、さらに、公共施設マネジメント推進担当は、現在、企画部です</p> | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>計画書 P2 「(3) 過去に行った対策の実績(本計画の進捗の振り返り)」に記載のとおり、本計画を策定してからの5年間、従来通り、施設所管課ごとに公共施設等の維持管理は実施していたものの、本計画の進捗管理を含む全庁的な公共施設マネジメ</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 |
|--------|---|--|---|
| | <p>が、どのような部署で権限の範囲等記載ください。私は、現計画の今すでに実現していなければならないことであり、将来的にとの説明がありますが、変更してください。</p> <p>変更しない場合、当面の体制の図、役割とは、将来的な体制の時期？</p> | <p>ントの体制は不十分でありました。</p> <p>この反省を踏まえ、令和4年4月に企画部に公共施設マネジメントを推進する担当として「公共施設総合管理担当」が配置され、役割を明確にしたうえで、本計画の改訂と併せて、公共施設の情報管理や公共施設に関する今後の全体方針の策定等に取り組んでおります。</p> <p>このため、現在検討中であることから「将来的には」との記載をしておりますが、庁内体制等の構築は急務であるとの認識であります。</p> <p>基本的には、公共施設マネジメント推進部署が中心となり、庁内連携を推進する体制には変わりはありませんが、詳細が決定次第、市民への説明責任を果たしてまいります。</p> | |
| 1 1 | <p>市民説明会資料 P5 ユニバーサルデザイン化</p> <p>財政が苦しいのもマイノリティへの配慮が必要なのも承知していますが女子トイレなどの女性スペースはきちんとわけていただきたいのです。</p> <p>トイレは性的いじめや犯罪の温床となりやすいです。</p> <p>愛知県豊川市立長沢小学校（男女のトイレの入り口が一つだけ）や渋谷区の公衆トイレ（男子用小便器+だれでもトイレのみ）の事例などを見ていると女兒を育てる親としては心配でなりません。</p> <p>新しく建て替え・大規模修繕の際には、犯罪学がご専門の小宮信夫先生に監修をしてもらってほしいです。</p> | <p>貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>トイレという密室を利用したいじめや犯罪は、断じて許されるものではありません。</p> <p>公共施設の更新等においては、計画書 P47「第2章 6(6)ユニバーサルデザイン化の推進方針」に記載のとおり、「日野市ユニバーサルデザイン推進条例」（平成21年9月29日改正）に掲げる目標の実現に向け、多様な人々が利用できるように最大限配慮し、施設整備を推進してまいります。</p> <p>特にトイレについては、誰もが安心してトイレを利用することができるようにすることが重要であると考えております。</p> <p>公共施設の建替えや大規模修繕においては、施設</p> | <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> |

| 番号 | 寄せられた意見 | 回答 | 計画書への反映方針 |
|----|---------|--|-----------|
| | | <p>の特性等を踏まえ、犯罪抑止の視点や必要に応じて専門家への助言を求めることについて、今後の検討課題とさせていただきます。</p> | |

※提出された意見は、原則として全文を掲載します。